

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年7月29日提出
【ファンド名】	あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2021-01
【発行者名】	あおぞら投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 明美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【事務連絡者氏名】	長瀬 博子
【連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03-6752-1050
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

追加型証券投資信託「あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2021-01」（以下「本ファンド」といいます。）について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始する事を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 当該信託の終了の年月日

2024年9月25日

ロ. 当該信託の終了に係る決定に至った理由

本ファンドは、2024年1月26日に基準価額が11,500円に到達したのち、運用方針に基づき安定的な債券運用に切り替え運用を行っていましたが、純資産総額の減少により、受益権の総口数が投資信託約款の信託終了（繰上償還）に関する規定である10億口を下回る状態となり、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、信託終了（繰上償還）することが受益者の皆さまにとって有利であると判断した為、投資信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

ハ. 法令に基づき当該信託の終了に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

本ファンドの知っている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。

また、委託会社のホームページ（<https://www.aozora-im.co.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。